別紙１

再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業実施計画書

（第７号事業用）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業名 | ＊事業内容が表される固有の事業名を簡潔に記載すること。 | | | | | | | |
| 事業実施の  団体名 | ＊（共同事業者があるときは代表事業者） | | | | | | | |
| 事業実施の  担当者 | 事業実施の代表者＊  ＊申請書頭紙の代表者名と同一であること。 | | | | | | | |
| 氏名 | 事業者名・役職名 | | | | | 所在地 | |
|  |  | | | | |  | |
| 電話番号 | FAX番号 | | E-mailアドレス | | |
|  |  | |  | | |
| 事業実施の担当者（事業の窓口となる方）＊  ＊事業実施の代表者と同じ法人の所属であること。（社外のコンサルタント等は不可） | | | | | | | |
| 氏名 | 事業者名・役職名 | | | | | 所在地 | |
|  |  | | | | |  | |
| 電話番号 | FAX番号 | | E-mailアドレス | | |
|  |  | |  | | |
| 事業の主たる  実施場所 | ＊実際に補助事業を行う場所（所在地及び施設名称を記載） | | | | | | | |
| 共同事業者  （あれば） | 団体等の名称 | | 事業実施責任者 | | | | | |
| 氏名 | | 役職名 | 電話  FAX番号 | | E-mailアドレス |
|  | |  | |  |  | |  |
|  | |
|  | |  | |  |  | |  |
|  | |
|  | |  | |  |  | |  |
|  | |
|  | |  | |  |  | |  |
|  | |
| ＜事業の内容＞ | | | | | | | | |
| 【１．設備の導入に関する事項】  （①概要）  ＊導入する設備等に関する説明や技術的な特徴を（複数の設備を導入する場合は、設備ごとに）記載し、  　 ア　事業を実施する地域のエネルギー起源CO2の削減にどのように資するかについて記載する（例：ボイラ燃料としての重油使用量の削減、商用電力の購入量削減）。  　 イ　「営農の適切な継続」のために必要と考えられる措置、そのために想定される調査項目・方法等を具体的に、明確に記載する。  　 その上で、仕様、規模、数量、新規・更新の別、価格、システム全体図等を添付提出する。  ＊設備等の規模が合理的かつ妥当な規模であることを明確に記載すること。  ＊蓄電池を導入する場合は、算定根拠など蓄電池容量の妥当性及び電力需給調整などの蓄電池の運用方法を明確に記載すること（概要を示し、詳細を添付提出とすることも可）。  （②事業実施場所の地図）  ＊市区町村域内における事業実施位置が分かる地図を挿入すること。複数設備の導入の場合もできる限り１枚の地図におさめること（縮尺も明示すること）。  （③導入する再生可能エネルギー設備に係る供給エネルギーの使途に関する事項）  ＊事業の実施により導入する再生可能エネルギーシステムによるエネルギーについて、供給先のエネルギーの使途、一日当たりのエネルギー使用量、及び一日または季節的なエネルギー使用量の変化等について記載する。その際、エネルギー需給バランスを示すこと等により、再生可能エネルギーの導入が適していることや、対象事業の実施量が過大でないことを示すこと。  【２．農地等に関する事項】  ＊農地の一時転用許可に関する申請状況（許可済み・申請済み・申請予定・対象外）について記載する。（一時転用許可が必要な場合は、申請済み以降であることが望ましい）  ＊事業実施予定地の土地所有者は誰か、同意を得ているか。  ＊事業実施予定地の現況（営農の状況、現況の写真等）について記載、添付する。  【３．営農に関する事項】  ＊現況の事業を実施する土地の写真を提出すること。一時転用許可をすでに申請している場合は、当該申請書及び添付書類の写しを提出すること。一時転用許可を申請していない場合は、以下の項目を記入するとともに、①営農型発電設備の設置による下部の農地における営農への影響の見込み及びその根拠となる関連データ（例えば、試験研究機関による調査結果等）、②必要な知見を有する者（例えば、普及指導員、試験研究機関、設備の製造業者等）の意見書又は先行して営農型発電設備の設置に取り組んでいる者の事例、③営農型発電設備を設置する者（以下「設置者」という。）と下部の農地において営農する者（以下「営農者」という。）が異なる場合には、支柱を含む営農型発電設備の撤去について、設置者が費用を負担することを基本として、当該費用の負担について合意されていることを証する書面の写しを添付すること。  １．営農型発電設備の設置を計画している農地等の概要   |  |  | | --- | --- | |  | 面積  （㎡） | | 営農型発電設備の下部の農地面積 |  | | 上記の農地と一体として営農を行う農地面積 |  | | 合計 |  |   ２．営農型発電設備を計画している農地の営農計画  　（１）下部の農地における作付予定作物及び作付面積   |  |  |  | | --- | --- | --- | |  | 作付予定作物名 | 作付面積（㎡） | | １年目 |  |  | |  |  | | ２年目 |  |  | |  |  | | ３年目 |  |  | |  |  |   　（２）営農に必要な農作業の期間   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 月 | 作付予定作物名 | １ | ２ | ３ | ４ | ５ | ６ | ７ | ８ | ９ | ⒑ | ⒒ | ⒓ | | １年目 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | | ２年目 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | | ３年目 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |   　（３）利用する農業機械   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | 農業機械名 | 数量 | 所有・リースの別  （導入予定の場合にはその旨） | 寸法（㎝）  （全長、全幅、全高） | 備考 | |  |  |  |  |  | |  |  |  |  |  |   　（４）農作業に従事する物の農作業経験等の状況   |  |  | | --- | --- | | 農作業経験等  （農作業歴） | 左のうち作付予定作物の農作業歴 | | 年 | 年 |   ３．営農への影響の見込み  （１）生育に適した日照量の確保   |  |  | | --- | --- | | 作付予定作物 | 生育に適した条件等（日照特性等）及び設計上生育に支障が生じない理由 | |  |  | |  |  |   （２）効率的な農作業の実施  ア　支柱   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 高さ（m） | | 間隔（m） | | 最低地上高： | 最高地上高： |  |   イ　農作業を効率的に行う上で通常必要となる空間の確保について   |  | | --- | |  |   （３）下部の農地の単収   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | 作付予定作物 | 単収見込み  （Ａ）（㎏/10a） | 地域の平均的な単収  （Ｂ）（㎏/10a） | 単収の増減見込み  （Ａ/Ｂ×100(％)） | 地域の平均的な単収の根拠 | |  |  |  |  |  | |  |  |  |  |  |   ４．遮光率   |  |  | | --- | --- | | 遮光率（％） |  |   ※算出根拠については別途添付すること。  ①下部の農地における営農計画書、②営農型発電設備の設置による下部の農地における営農への影響の見込み及びその根拠となる関連データ（例えば、試験研究機関による調査結果等）、③営農型発電設備を設置する者（以下「設置者」という。）と下部の農地において営農する者（以下「営農者」という。）が異なる場合には、支柱を含む営農型発電設備の撤去について、設置者が費用を負担することを基本として、当該費用の負担について合意されていることを証する書面の写しを添付すること（提出予定案も含む）。 | | | | | | | | |
| ＜CO2削減効果＞ | | | | | | | | |
| 【１．事業による直接効果（CO2削減量）】  ＊事業による直接のCO2削減効果（削減量）を記載する。  算定は以下のとおり。  ①　後述の【２．CO2削減効果の算定方法】に基づいて対象設備導入後の年間CO2排出削減量を求める。  ②　対象設備の「設備稼働開始時期（年月）」に基づいて、当該年度における設備稼働月数(カ月)を求める。  （定期的な設備メンテナンス等、想定可能な停止期間を極力勘案の上、設備稼働月数を設定すること。）  ③　①②に基づき、当該年度のCO2削減効果（削減量）を算定し、以下の記載例を参考に記載する。  （記載例）  ●　単年度事業の場合  例１）設備導入後のCO2年間排出削減量50t-CO2、設備稼働開始時期が、2020年(平成32年)3月  （稼働期間1カ月）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | 年度 | 2019(H31)年度 | | 2020(H32)年度  （事業完了の次年度） | | |  | CO2削減量  [t-CO2] | 設備稼働月数 | CO2削減量  [t-CO2] | 設備稼働月数 | | 設備① | 4.2 \* | 1カ月 | 50 | 12カ月 | | 合計 | 4.2 | － | 50 | － |   注）  ＊50t-CO2×（1カ月/12カ月）  なお、複数の設備を導入する場合、各導入設備の設備導入後のCO2年間排出削減量、設備稼働月数に応じて、下記複数年事業と同じ要領で設備別に計算、記載し、最終的にその合計CO2削減量を記載する。  ●　複数年に亘る事業の場合  例２）複数の設備を2年間に亘り逐次導入し、事業完了後、3年目に全ての設備が年間フル稼働となる工程の下、設備①～③の設備導入後のCO2年間排出削減量385t-CO2を想定した事業の場合、以下のとおり記載する。   |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 年度 | 2019(H31)年度 | | 2020(H32)年度 | | 2021(H33)年度  （事業完了の次年度） | | |  | CO2削減量  [t-CO2] | 設備稼働月数 | CO2削減量  [t-CO2] | 設備稼働月数 | CO2削減量  [t-CO2] | 設備稼働月数 | | 設備① | 20 \* | 2カ月 | 120 | 12カ月 | 120 | 12カ月 | | 設備② | 0 | 0　〃 | 50 | 6　〃 | 100 | 12 〃 | | 設備③ | 0 | 0　〃 | 55 | 4　〃 | 165 | 12 〃 | | 合計 | 20 | － | 225\*\* | － | 385 | － |   注） ＊　120 t-CO2×（2カ月/12カ月）  ＊＊　120 t-CO2+100 t-CO2×(6カ月/12カ月)＋165 t-CO2×(4カ月/12カ月)  なお、複数の設備を導入する場合、各導入設備の設備導入後のCO2年間排出削減量、設備稼働月数に応じて、下記複数年事業と同じ要領で設備別に計算、記載し、最終的にその合計CO2削減量を記載する。  【２．CO2削減効果の算定方法】  ＊算定方法については、「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック＜補助事業申請者用＞（平成29年２月環境省地球環境局）」（http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz\_local/gbhojo.html ）において使用するエクセルファイル「補助事業申請者向けハード対策事業計算ファイル」（以下「事業計算ファイル」という。）等を用いてCO2削減効果を算定した上で、同ファイルを添付する。  なお、事業計算ファイルにおいて記載する各々の設定根拠・引用元に係る具体的資料を添付すること。  【３．事業終了後のCO2削減効果計測方法】  ＊補助事業の完了の日に属する年度の終了後の３年間の期間に亘り、環境大臣に対し、CO2削減効果等に関する報告を年度毎に行う必要がある。導入後設備におけるCO2削減効果量をどのように計測するか等を具体的に記載し、必要に応じて根拠資料を添付すること。なお、削減効果量の算定は、推計値ではなく実測値で行うこと。  (注) 上記【２．及び３．】のCO2削減効果の算定方法及び計測方法の各根拠資料の添付に当たり、「別紙７　CO2削減効果の算定方法及び計測方法概要」欄に必要事項を記載の上、別紙７を頭紙として添付し提出のこと。  【４．費用対効果】  ＊**設備ごとに**、設備導入後の年間CO2削減量に耐用年数を乗じ、当該補助事業における1t-CO2削減あたりのコストを算出する。   |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | |  | 補助対象経費支出予定額(設備別)　[円] A | 年間CO2削減量 [t-CO2/年] B | 耐用年数C＊ | CO2削減量[t-CO2]  D (B×C) | 費用対効果 A/D  ［円/t-CO2］ | | 設備① |  |  |  |  |  | | 設備② |  |  |  |  |  | | 設備③ |  |  |  |  |  |   ＊国税庁の法定耐用年数表より、各設備について該当する数値を用いる。  【確認事項】  事業開始後に上記のCO2削減の達成が難しい見込みとなった場合は、CO2削減効果の計算の過程での計算ミスなどが理由であっても、交付決定後も補助金の全部又は一部が受給できなくなったり、補助金の一部を返還する必要が生じたりすることもあり得ることを承諾の上、本計画を提出します。  注：よって、CO2削減効果の算定に当たっては、一定の安全率を見込むことは可能であるが、その採用した安  全率は明示するおくこと。  チェック欄   * （←内容を確認し、承諾する場合、左欄に「レ点」でチェックを入れること。） | | | | | | | | |
| ＜事業の波及性＞ | | | | | | | | |
| ＊事業に関する積極的な公表・公開、情報発信の内容及び方法について具体的に記載する(予定も可)。 | | | | | | | | |
| ＜事業の実施体制＞ | | | | | | | | |
| 【１．事業の実施体制】  ＊事業の実施体制及び事業者内の事業進捗管理や経理等の体制を含め記載する。  ＊営農の適切な継続を確保するため、営農指導員や普及指導員等知見のある者の適切なサポートを受けられるか。その者は誰か、所属機関、氏名、連絡先を含め記載する。  【２．地方公共団体との連携状況・連携体制】該当する場合に記載。  ＊地方公共団体と連携体制を構築している（予定含む）ことについて、その概要を記載。  【３．事業終了後の維持管理体制及びCO2削減効果計測体制】  ＊事業終了後における設備の保守点検管理を含めた維持管理体制及びCO2削減効果計測体制について記載する。 | | | | | | | | |
| ＜資金計画＞ | | | | | | | | |
| ＊事業に要する経費を支払うための資金の調達先・調達額（予定を含む）を記載する。  ・補助金  ・借入金（調達先・調達額）  ・自己資金 | | | | | | | | |
| ＜事業実施に関連するその他の事項＞ | | | | | | | | |
| 【１．他の補助金との関係】  ＊当該補助金以外の国の補助金等への応募状況等を記載する。該当がない場合は「該当なし」と記載する。  ＊本補助金の交付を受ける際には他の補助金の交付を辞退していただくことが必要となる場合がある。  【確認事項】  本補助金の交付を受けた設備等について、固定価格買取制度による売電は行いません。  チェック欄   * （←内容を確認の上、レ点でチェックを入れること。）   【２．許認可、権利関係等事業実施の前提となる事項に関する進捗状況について】  ＊事業遂行上必要な、許認可、権利関係等関係者間の調整が必要となる事項などの進捗状況について記載する  （例：水利権に係る利害関係者との調整、系統連携に係る電力会社との調整）。該当が無い場合は、「該当なし」と記載する。）  「設備導入」分野と「営農」分野の両面を記載すること。  ○設備導入  　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  ○営農（農地の一時転用許可等）  　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  【３．環境等への影響に関する事項】  ＊事業実施により環境問題等を引き起こさないことの説明を、事業内容等を勘案し記載する。  ＊該当がない場合は「該当なし」と記載する。  【４．設備の管理責任者】  ＊導入する設備の管理を行う者を記載する。  【５．営農の管理責任者】  ＊営農において管理を行う者を記載する。  【確認事項】  本事業で設備を導入した農地等における営農期間が導入設備の法定耐用年数経過以前に終了する場合、営農の適切な継続が確保されなくなった場合又は営農の適切な継続が確保されないと見込まれる場合は、交付決定後も補助金の全部又は一部が受給できなくなったり、補助金の一部を返還する必要が生じることもあり得る旨承諾の上、本計画を提出します。  チェック欄   * （←上記内容を確認し、承諾する場合、左欄に「レ点」でチェックを入れること。）   【６．農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画等】  ＊農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画において営農を前提とした再生可能エネルギー発電が位置づけられている、または福島新エネ社会構想に資する事業（福島県内の取組）における事業であれば、チェックする（複数可）。  □実施する箇所が所在する地方公共団体が定める農産漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画において営農を前提とした再生可能エネルギー発電が位置づけられている。  <http://www.maff.go.jp/j/shokusan/renewable/energy/kihon_keikaku.html>  □「福島新エネ社会構想」に資する事業（福島県内の再生可能エネルギー事業）である。  <http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/fukushima_vision/>  【７．その他の確認事項】  【確認事項】  事業開始前に、必ず設備導入計画事業に係る耐震設計・構造計算等を行い、問題のないことを確認します。  チェック欄   * （←内容を確認の上、レ点でチェックを入れること。） | | | | | | | | |
| ＜事業実施スケジュール及び補助金交付希望額＞ | | | | | | | | |
| 【１．事業の実施スケジュール】  ＊事業内容と照らし合わせ、導入する設備ごとに作業工程を記載する。この欄には概要のみを記載し、詳細を別紙としても可。  ＊単年度事業における事業完了(支払完了)予定期日については、当該年度の2月末を超えないことに留意し、事業  開始日・完了日を設定する。  ＊事業期間が複数年度に亘る場合には、全工程を含めた実施スケジュールとし、年度ごとに工事を切り分けて記載すること。  【２．補助金交付希望額】  ＊複数年度事業の場合、初年度以降の補助金交付希望額について、年度別に記載する。ただし、次年度以降の補助金を約束するものではない。  （記載例）  （単位：円）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | |  | 年度 | | 2019(H31)  年度 | 2020(H32)  年度 | | 補助対象経費 | 設備① | 設備費 |  |  | | 工事費 |  |  | | 設備② | 設備費 |  |  | | 工事費 |  |  | | 合計 | |  |  | | 補助金交付希望額 | | |  |  | | | | | | | | | |

注１　本計画書に、設備のシステム図・配置図・仕様書、記載内容の根拠資料等を添付する。添付書類については、すべてに通しの書類番号及びページ番号を付し、本計画書内に関連する添付書類番号（及び必要に応じてページ番号）を明記する。

注２　記載欄が少ない場合は、適宜行を追加して使用する。

注３　代理・代行申請は受付けない。必ず申請者（設備所有者）が申請すること。